

令和5年12月20日

第32回

日高町農業委員会総会

議 事 録

日高町農業委員会総会議事録

開催日時 令和5年12月20日(水) 午後1時30分(開会)午後3時00分(閉会)

開催場所 日高町役場 2階 議員控室

出席委員 会長 1番 伊藤幸寛 2番 高橋良尚
3番 本間充 5番 中山記朗
6番 7番 和田修一
8番 申野将大 10番 吉田雅利
11番 森永直幸 12番 福本秀雄
13番 高橋司 14番 庄野宏志
15番 海馬澤功 16番 大濱 仁

事務局職員 事務局長 伊藤博教
主事 奥野柊哉
~~支局長 小野寺孝(日高支局)~~
~~主幹 佐藤陸洋(日高支局)~~
主幹 福士康宏(日高支局)

参与者 産業課長 小野俊勝

議事日程

1. 議事録署名委員の指名について
2. 諸般報告
3. 報告第1号 農地所有適格法人の変更届について
4. 議案第1号 農地法第18条第6項の規定に係る合意解約通知の成立状況の確認について
5. 議案第2号 現況証明願いについて
6. 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
7. 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

会議の概要

事務局	<p>みなさまお疲れ様です。 ただ今より32回日高町農業委員会総会を開会いたします。 本日は、3番本間委員、8番中野委員より欠席の通告がありました。 出席委員は、11名で定足数に達しており、総会が成立していることを報告いたします。 開会にあたり、伊藤会長よりご挨拶申し上げます。</p>
会長	<p>はい、改めまして皆さんこんにちは 早いもので、もう12月という事であと10日あまり、本当に師走という事であつという間に 通り過ぎるのかなというところでもあります。皆様方にも、本当にここ1年大変お世話になり ながらですね、何とか年の瀬を迎えるようにあつたという感じでございまして、平然のご 協力に関して深く感謝申し上げたいとそう思うところでもあります。 先月は、定例総会がないという月ではありましたが、それぞれ今日の会務報告に 載っておりますけれども、委員の研修を始め農地パトロール、4年ぶりに開催させてい ただきました視察研修の件につきましてもですね、皆様方に大変ご足労にないご協力を 頂いたことに関して厚く御礼申し上げたいとそう思うところでもあります。 冒頭で申しましたように令和5年、本当に終わろうとしておりますけれども、私ども農業委 員会に係わるようになってですね、初めてかなと思うんでありますけれども、皆さんもお 聞きの通り、本年の6月に、職務代理であります姉川氏がですね、死去されるというこ とに接したわけですありますけれども、人の命のはかなさというか、そういうものを感じながら また姉川委員についてはですね職務代理ということでサポート役ということで、色々ご 指導願った事もあり本当にこの委員会においてもですね、いろいろご意見を出してい ただきながら、ご協力頂いたと言うところでもあります。姉川氏の死去から、あれから早6ヶ月 たつと時が流れるのは早いものだなと思うところでもあります。本当に姉川氏についてはで すね、何とか今日の我々の農業委員会を空の上から見守って頂ければなという風に気 持ちを新たにしているところでもあります。そういう事情もありましてですね、我々農業委員 会の方も欠員を生じたと言うことでご案内の通り、土地改良区の方からご推薦頂いて10 月の議会にご承認を頂き、11月に町長の方から辞令ということで、本日も出席頂いてお りますが、大濱委員についてはですね、ここから我々と共に在任ということでこれから3ヶ 月あまり、このメンバーで委員会を活動していくという事になろうかと思えます。大濱委員 についてはですね、先月の研修には、出席して頂けないかということをお話し申し上げ て、快くご協力して頂いたと言うことを報告させて頂きたいと思えます。 今日は、12月初めての総会となりますので、ここで大濱氏の方から皆様方に自己紹介 を兼ねてご挨拶頂ければ、大変うれしいなと思えますのでひとつよろしく願います。</p> <p>大濱委員 11月の1日付で、辞令を頂きました。大濱、庫富の大濱仁です。姉川さんの改良区の 代わりね、何もわかんない農業委員会に指名されました。皆さんのご協力のほどよろしく 願います。以上です。</p> <p>はい、ありがとうございます。そういう形の中で、今後皆さんと共に日高町の農業のため に色々ご足労を担うかと思っておりますので、皆様方にもよろしくお願ひしたいと僕か らもお願ひしたいと思っております。そういう形の中で、今年も本当に色んな事がありまし た。 ありましたけれども、それなりに粛々と月日も流れていった所で。 農業関係につきましても、農作物等については、皆さん私が申し上げることでございま せんけれども、まあほぼほぼ、まあ色々ありましたけれども順調に推移してるのかなとい う風に思いますが、米については、本当に久しぶりに筆頭商品になったのかな と、日本はやっぱり米が一番作物でありますので、そういう事で自分としても本当に良か ったのかなという風に、まあご苦労は沢山あったと思えますけれども、統計としても一等米 はそこそこの成績を収めたと今北海道の方が一等米の出荷率が高いと生産地である新 潟辺りは、出荷率40パーセント切っていると言うことで、本州の方は本当に悲惨な状況 が、この温暖化によって変わりつつあると、そういう意味で本州で出来る作物が、北海道 の適作地になるというかこれらも色々これからの推移の中でそういうものもとり入れなが</p>

	<p>ら、農業の形態が少しずつ変わってくるのかなという風に思うところであります。</p> <p>一方、畜産関係につきましてもご案内の通り、酪農・肉牛に関しましてはですね、やはりどうしてもそれぞれの事情の中でコストがかかるという状況の中で大変それぞれの苦言の皆様方はですね、苦勞されてきたかなという風に思っております。特に配合飼料等々はですね、中々下げ止まらなると高止まりの傾向であるという状況中で、大変危惧をされているところでありますけれども、今月辺りの肉牛・未踏牛については若干上がりつつあるのかなとそんな今経過をみてとられます。みてとれますけれども飼育の販売、飼育が元気になるなければ中々元投資の部分も最終的には厳しいのかなと、いう所もありますけれどもまあ何とか少しずつ回復傾向なのかなと思います。思いますが、餌については輸入が多いんでありますけれども、皆さんもこないだ新聞等にも出て見たと思うんでありますけれども、今スエズ運河の方がちょっと、干ばつというのはこういう所で現れるのかというのは、僕もちょっとびっくりしたんでありますけれども、あそこはポンプアップ方式で落差を使いながら、あそこは利用させるんですけどもその海水の水量が足りないという事が起きて、中々今まで100通ったものが6割ぐらいは、強制・圧縮しながら運行してるんだという話が出てございまして、色んな所で色んなものが発生するんだなと思ひまして、この温暖化っていうのは非常にやっかいなものなのかなと私自身は思っているところであります。そういう中で、それぞれの生産者をですねそれぞれの作物において、使用も考えながら対処しきれない部分もあろうかと思ひますけれども、それぞれ色々考えながらですね再生産に努めて行かなければならないのかなという風に思っているところであります。</p> <p>そういう状況の中で、特に市場事情については、大変今年は盛況で終わったということでもあります。これも生産過強気味だということもありまして、これもいつまでも続くという風には思い切れない部分もありますけれども、今のところはそれぞれ生産・繁殖・育成それぞれの部門の馬が後は競馬場との景気も大変よろしいようで、何とかこのまま続けるようになって行ければなという願うばかりでありますけれども、とはいっても色々農業の抱える問題は沢山、今累積している事でもありますけれども、委員会としても利用計画の中でそれもまた色々これから考えていかなければならない部分は、前から私の方から申し上げてございまして、いよいよ来年が最終年という状況に追い込まれてございまして、またその辺の皆様方にご足勞担いながらですね、この地域計画についても制御していきたいなという感じは思っておりますけれども、たぶん地域の生産者の皆さんも巻き込みながらやっていかなきゃならないという部分もありますので、それはそのときに色々ご相談しながら何とか消化してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。冒頭、局長の方から結構案件も多いという話もありますけれども、抵当権も結構多いので何とか時間内におわらせていただければなということで、その辺は局長を相談しながら議事進行させて頂ければという風に思ひます。本日は報告1件の議案は一応4件でございまして、それでその中で皆様にご協力頂きながらご審議頂きたいと思ひますのでよろしくお願ひ申し上げながら冒頭のご挨拶に代えさせて頂きます。本日は一つよろしくお願ひ致します。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。ここで、議案の訂正があります。事務局から説明致します。</p> <p>議案の修正お願ひします。三カ所あります、議案書の2ページ NO.3の「宇佐神ファームズの変更届」ですが変更年月日 R2023となっているんですが R5に変更お願ひします。続いて議案書の6ページになります。合意解約 中村秀夫と有限会社中村牧場の案件で賃借人の住所、「日高町日高町」と二度続いておりますので、片方の日高町を削除でお願ひします。続いて49ページ農用地利用集積計画の NO.24小田裕昭と小田和成さんの案件で貸主の住所が「日高町字見原が見るの見になっていますが、美しいに直してください。以上になります。</p> <p>今、訂正の説明ありましたけれども、何か質問ありますか？ だいじょうぶですか。</p> <p>それでは早速ですが、日高町農業委員会会議規則第6条の規定により、総会の議長は会長が務めることとなっておりますので、以後の進行は、伊藤会長にお願ひいたします。</p>
議長	<p>それでは、議事日程第1 議事録署名委員の指名について、日高町農業委員会 会議規則第16条によりまして、本総会の議事録署名委員に、7番 和田 委員、10番 吉田 委員を指名させていただきます。なお、会議書記に</p>

	は、事務局の 伊藤事務局長を指名させていただきます。 次に、議事日程第2 諸般の報告について、事務局より報告をお願いします。
事務局	< 諸般報告 配布資料の朗読・説明 >
議長	ただ今、報告がありました、何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとさせていただきます。 次に、議事日程第3 報告第1号について、議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願い致します。
事務局	1ページをお開き願います。報告第1号「農地所有適格法人の変更届について」 農地所有適格法人の変更届の提出がありましたので報告いたします。 次のページをお開き願います。 < 議案書の朗読・説明 >
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとさせていただきます。次に、議事日程第4 議案第1号について、 議題とさせていただきます。事務局より説明をお願い致します。
事務局	3ページをお開き願います。議案第1号「農地法第18条第6項の規定に係る合意解約 通知の成立状況の確認について」農地法第18条第6項の規程に基づき合意解約が成 されており賃貸借の解約が成立していると考えられますので、審議願います。 次のページをお開き願います。 < 議案書の朗読・説明 > ※9件
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ、議案第1号 NO.1からNO.9決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第1号 NO.1からNO.9について決定とさせていただきます。 次に、議事日程第5 議案第2号について、議題とさせていただきます。事務局より説明 をお願い致します。
事務局	7ページをお開き願います。議案第2号「現況証明願いについて」 現況証明願いの申請がありましたので、その適否について審議願います。 < 議案書の朗読・説明 > ※7件
議長	ただ今、事務局から説明がありました。申請のあった案件は7件であります。 それでは、NO.1 について地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 補足説明 2番 高橋 良尚 委員
高橋良尚委員	< 補足説明 高橋 良尚 委員 > 場所については52ページになります。 12月11日に現地を確認して参りました。住宅の間にある土地で、農地として利用する のが困難なところがあり、現状も農地採草放牧地以外とのことで確認して参りましたの で、特に問題はないかと思われ、ご審議のほどよろしく願います。
議長	ただ今、高橋 良尚 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ、議案第2号 NO.1について決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第2号 NO.1について決定とさせていただきます。 次に、NO.2について審議させていただきます。 地区委員から補足説明がありましたらお願い致します。 補足説明 10番 吉田 委員
吉田委員	< 補足説明 吉田 委員 > 場所については53ページになります。 12月12日に現地を確認して参りました。自宅周辺の土地で農地採草放牧地以外との ことで確認して参りましたので、特に問題はないかと思われ、ご審議のほどよろしく 願います。
議長	ただ今、吉田 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ、議案第2号 NO.2について決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)

議長	<p>それでは、議案第2号 NO.2について決定とさせていただきます。 次に、NO.3及びNO.4ですが、関連がありますので合わせて審議させていただきます。 なお、決定については、それぞれ行います。 地区委員から補足説明がありましたらお願い致します。 補足説明 16 番 大濱 委員</p>
大濱委員	<p>場所については、54、55ページになります。 12月12日に現地を確認してまいりました。小林チヨノさんの土地で山林の奥にあり、農地として使える状態じゃなく、農地採草放牧以外と確認してきましたのでよろしくお願い致します。</p>
議長	<p>ただ今、大濱 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)</p>
議長	<p>なければ、議案第2号 NO.3について決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)</p>
議長	<p>それでは、議案第2号 NO.3について決定とさせていただきます。 次に、NO.4について決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)</p>
議長	<p>それでは、議案第2号 NO.4について決定とさせていただきます。 次に、NO.5について審議させていただきます。 地区委員から補足説明がありましたらお願い致します。 補足説明 10 番 吉田 委員</p>
吉田委員	<p>< 補足説明 吉田 委員 > 場所については56ページになります。 12月12日に現地を確認して参りました。転用後、登記してなかったとのことで今回農地採草放牧地以外とのことで確認して参りましたので、特に問題はないかと思われ、ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議長	<p>ただ今、吉田 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)</p>
議長	<p>なければ、議案第2号 NO.5について決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)</p>
議長	<p>それでは、議案第2号 NO.5について決定とさせていただきます。 次に、NO.6について審議させていただきます。 地区委員から補足説明がありましたらお願い致します。 補足説明 15 番 海馬澤 委員</p>
海馬澤委員	<p>< 補足説明 海馬澤 委員 > 場所については、57ページになります。 12月13日に現地を確認して参りました。 現地は、牧柵の外側で、雑木が生えている状態であり農地採草放牧地以外として確認してきましたので、よろしくお願い致します。</p>
議長	<p>ただ今、海馬澤 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)</p>
議長	<p>なければ、議案第2号 NO.6について決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)</p>
議長	<p>それでは、議案第2号 NO.6について決定とさせていただきます。 次に、NO.7について審議させていただきます。 地区委員から補足説明がありましたらお願い致します。 補足説明 11 番 森永 委員</p>
森永委員	<p>< 補足説明 森永 委員 > 場所については、58ページになります。 12月14日に現地を確認して参りました。 おいしげり 現地は、雑草、雑木が生い茂り、農地として使える状態じゃなく農地採草放牧地以外として確認してきましたので、よろしくお願い致します。</p>
議長	<p>ただ今、森永 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)</p>

議長	なければ、議案第2号 NO.7について決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第2号 NO.7について決定とさせていただきます。 次に、議事日程第6 議案第3号について、議題とさせていただきます。事務局より説明をお願い致します。
事務局	11ページお開き長います。議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので審議願います。 次のページをお開き願います。＜議案書の朗読・説明＞※13件 なお、本件は、別添調査書1ページから13ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。 本件は、売買による所有権の移転が3件、贈与による所有権の移転が1件、交換による所有権移転が2件、賃貸借による賃借権の設定が5件、使用貸借による権利の設定が2件、であります。 それでは、これより審議に入りますが、まず、NO.1 及び NO.2については関連がありますので合わせて審議させていただきます。なお、決定についてはそれぞれ行います。地区委員から補足説明がありましたらお願い致します。 補足説明 13 番 高橋 司 委員
高橋司委員	＜ 補足説明 高橋 司 委員＞ 場所については59ページ①②になります。 12月11日に現地を確認して参りました。このたび売買により購入したいとのことで、特に問題はないかと思われまますのでご審議のほどよろしくお願いいいたします。
議長	ただ今、高橋 司 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ議案第3号NO.1について決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第3号NO.1については決定とさせていただきます。 つぎに、NO.2について決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第3号NO.2については決定とさせていただきます。 これより、NO.3について審議させていただきます。 地区委員から補足説明がありましたらお願い致します。 補足説明 10 番 吉田 委員
議長	＜ 補足説明 吉田 委員＞ 場所については60ページの③になります。 12月12日に現地を確認してまいりました。国から払い下げを受けるとのことで特に問題はないかと思われまますので、審議のほどよろしくお願いいいたします。
議長	ただ今、吉田 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ議案第3号NO.3について決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第3号NO.3については決定とさせていただきます。 つぎに、NO.4について審議させていただきます。地区委員から補足説明がありましたらお願い致します。 補足説明 10 番 吉田 委員
吉田委員	＜ 補足説明 吉田 委員＞ 場所については60ページの④になります。 12月12日に現地を確認してまいりました。以前から賃借していましたが今回贈与することのことで特に問題はないかと思われまますので、審議のほどよろしくお願いいいたします。
議長	ただ今、吉田 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ議案第3号NO.4について決定してよろしいでしょうか。

	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第3号NO.4については決定とさせていただきます。 つぎに、NO.5及びNO.6については関連がありますので合わせて審議させていただきます。なお、決定についてはそれぞれ行います。 地区委員から補足説明がありましたらお願い致します。 補足説明 10番 吉田 委員
吉田委員	< 補足説明 吉田 委員 > 場所については60ページの⑤⑥になります。 12月12日に現地を確認してまいりました。自宅に近い方の土地を交換するとのことで特に問題はないかと思われしますので、審議のほどよろしくお願ひいたします。
議長	ただ今、吉田 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ、まず議案第3号 NO.5について決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第3号 NO.5は決定とさせていただきます。 つぎに、議案第3号 NO.6について決定してよろしいでしょうか。
議長	それでは、議案第3号NO.6については決定とさせていただきます。 つぎに、NO.7及びNO.8については関連がありますので合わせて審議させていただきます。なお、決定についてはそれぞれ行います。 地区委員から補足説明がありましたらお願い致します。 補足説明 5番 中山 委員
中山委員	< 補足説明 中山 委員 > 場所については60ページになります。 12月13日に現地を確認して参りました。中村さんが経営を廃止して、荒井ファームに賃貸借するとのことでとくに問題はないかと思われしますのでよろしくお願ひします。
議長	ただ今、中山 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ、まず議案第3号 NO.7について決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第3号 NO.7は決定とさせていただきます。 つぎに、議案第3号 NO.8について決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第3号NO.8については決定とさせていただきます。 これより、NO.9について審議させていただきます。 地区委員から補足説明がありましたらお願い致します。 補足説明 5番 中山 委員
中山委員	< 補足説明 中山 委員 > 場所については60ページになります。 12月13日に現地を確認して参りました。中村さんが経営を廃止して、俱里夢牧場に賃貸借するとのことでとくに問題はないかと思われしますのでよろしくお願ひします。
議長	ただ今、中山 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ議案第3号NO.9について決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第3号NO.9については決定とさせていただきます。 つぎに、NO.10及びNO.11については関連がありますので合わせて審議させていただきます。なお、決定についてはそれぞれ行います。 地区委員から補足説明がありましたらお願い致します。 補足説明 2番 高橋 良尚 委員
高橋良委員	< 補足説明 高橋 良尚 委員 > 場所については59ページの⑩になります。 以前から、利用集積により賃貸借していたものを、3条で更新するとのことで特に問題はないかと思われしますので、審議のほどよろしくお願ひいたします。

議長	ただ今、高橋 良尚 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ、まず議案第 3 号 NO.10について決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第 3 号 NO.10は決定とさせていただきます。 つぎに、議案第 3 号 NO.11について決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第 3 号NO.11については決定とさせていただきます。 これより、NO.12について審議させていただきます。 地区委員から補足説明がありましたらお願い致します。 補足説明 13 番 高橋 司 委員
高橋司委員	< 補足説明 高橋 司 委員 > 場所については59ページの㊸になります。 12月11日に現地を確認して参りました。もともと、基盤強化法で賃貸していましたが、 更新のため3条で使用貸借するとのことで特に問題はないかと思われま。
議長	ただ今、高橋 司 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ議案第 3 号NO.12について決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第 3 号NO.12については決定とさせていただきます。 これより、NO.13について審議させていただきます。 地区委員から補足説明がありましたらお願い致します。 補足説明 13 番 高橋 司 委員
高橋司委員	< 補足説明 高橋 司 委員 > 場所については59ページの㊹になります。 12月11日に現地を確認して参りました。もともと、基盤強化法で賃貸していましたが、 更新のため3条で使用貸借するとのことで特に問題はないかと思われま。
議長	ただ今、高橋 司 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ議案第 3 号NO.13について決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第 3 号 NO.13については決定とさせていただきます。 < 休憩5分程度 > 次に、日程第 7 議案第4号について、議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願い致します。
事務局	25ページをお開き願います。議案第4号 「農業経営基盤強化促進法第18条の規定 による農用地利用集積計画の決定について」 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により日高町長から決定を求められた農用地 利用集積計画について議決を求めます。 次のページをお開き願います。 < 議案書の朗読・説明 > なお、以上の計画の内容は、別添調査書14ページから39ページの農業経営基盤強 化促進法第 18 条調査書に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業 経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たすと考えております。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。本件は、売買による所有権移転が6件、賃 貸借による賃借権の設定が19件、使用貸借による権利の設定が1件であります。
	はじめに、No.1 について、審議をさせていただきます。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第 4 号 No.1について決定とさせていただきます。 次に、NO.2 について、審議をさせていただきます。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)

議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号 No.2について決定とさせていただきます。
	次に、NO.3について、審議をさせていただきます。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号 No.3について決定とさせていただきます。
	次に、NO.4について、審議をさせていただきます。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号 No.4について決定とさせていただきます。
	次に、NO.5について、審議をさせていただきます。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号 No.5について決定とさせていただきます。
	次に、NO.6について、審議をさせていただきます。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号 No.6について決定とさせていただきます。
	次に、NO.6について、審議をさせていただきます。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号 No.5について決定とさせていただきます。
	次に、NO.7について、審議をさせていただきます。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号 No.7について決定とさせていただきます。
	次に、NO.8について、審議をさせていただきます。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号 No.8について決定とさせていただきます。
	次に、NO.9について、審議をさせていただきます。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号 No.9について決定とさせていただきます。
	次に、NO.10について、審議をさせていただきます。何かご質問ございませんか。

	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
	それでは、議案第4号 No.10について決定とさせていただきます。
議長	次に、NO.11についてですが、審議に入る前に 農業委員会等に関する法律 第31条 及び 日高町農業委員会会議規則 第13条 議事参与の制限により、16番 大濱委員 におかれましては、一時退席をお願いします。 (大濱委員退席後) それでは、NO.11について、審議をさせていただきます。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号 No.11について決定とさせていただきます。 16番 大濱委員着席後)
	次に、NO.12について、審議をさせていただきます。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号 No.12について決定とさせていただきます。
	次に、NO.13について、審議をさせていただきます。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号 No.13について決定とさせていただきます。
	次に、NO.14について、審議をさせていただきます。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号 No.14について決定とさせていただきます。
	次に、NO.15について、審議をさせていただきます。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号 No.15について決定とさせていただきます。
	次に、NO.16について、審議をさせていただきます。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号 No.16について決定とさせていただきます。
	次に、NO.17について、審議をさせていただきます。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号 No.17について決定とさせていただきます。
	次に、NO.18について、審議をさせていただきます。何かご質問ございませんか。

	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号 No.18について決定とさせていただきます。
	次に、NO.19について、審議をさせていただきます。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号 No.19について決定とさせていただきます。
	次に、NO.20について、審議をさせていただきます。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号 No.20について決定とさせていただきます。
	次に、NO.21について、審議をさせていただきます。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号 No.21について決定とさせていただきます。
	次に、NO.22について、審議をさせていただきます。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号 No.22について決定とさせていただきます。
	次に、NO.23について、審議をさせていただきます。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号 No.23について決定とさせていただきます。
	次に、NO.24について、審議をさせていただきます。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
	それでは、議案第4号 No.24について決定とさせていただきます。
議長	次に、NO.25についてですが、審議に入る前に農業委員会等に関する法律 第31条及び 日高町農業委員会会議規則 第13条 議事参与の制限により 14 番 庄野委員 におかれましては、一時退席お願いします。 (庄野委員退席後)
	それでは、NO.25について審議させていただきます。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	それでは、議案第4号 No.25について決定とさせていただきます。
議長	(庄野委員着席後)
	次に、NO.26について、審議をさせていただきます。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)

議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第5号 NO.26について決定とさせていただきます。 以上で本日の議案は終了いたしました。本日の総会を閉じさせていただきます。 ご苦労様でした。なお、事務局より連絡事項があります。

上記、会議次第は、書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和5年12月20日

日高町農業委員会会長 _____

8番 _____

11番 _____